

<第5条関係>

**審 査 基 準 表**  
(みやざきの新幹線を考えるシンポジウム(仮称)企画・運營業務委託)

審査項目	審査内容	評価	係数	配点	総合
企画提案	事業を効果的に実施するための企画提案がなされているか。	5	3	15	15
実現性・計画性	提案内容は仕様に沿ったものとなっており、かつ実現性が高いものとなっているか。	5	4	20	35
	事業を確実に実施するためのスケジュールが組まれているか。	5	3	15	
運営体制	業務を安定的に実施することができる必要な人員や体制が確保されているか。	5	4	20	30
	委託者(県)と連絡調整を行い、十分に意思疎通を図れる体制が整っているか。	5	2	10	
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5	2	10	10
費用の妥当性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	5	2	10	10
合 計				100	100

**【審査方法】**

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である300点(満点500点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

**【評価基準(5段階)】**

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案